

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

- P.3 **活動予定**
中央会の主な事業活動予定（11月）
- P.4 **チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～**
「旬鮮館ゾーン」活性化戦略（レイクピアうすいヤオコー対策）の実施について
（臼井ショッピングセンター協同組合）
- P.6 **全国先進組合事例**
組合のニーズに応える連続的な支援策の提示とその実施（協同組合福祉・環境ラボ）
- P.7 **組合Q&A**
理事は何をする人なのか
- P.8 **シリーズ「躍進企業」**
株式会社石山（千葉県自動車整備商工組合）
- P.10 **景況**
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（9月）
- P.12 **ご案内**
【中央会共済制度】“業務委託制度”及び“パートナーズプラン”の導入について
千葉県中央会共済制度のご案内（“オーナーズプラン”&“パートナーズプラン”）
- P.14 **会員だより**
両陛下、協和工業株式会社に行幸啓 同社に移転の被災企業をご視察
森田健作千葉県知事、会員組合構成員企業視察
- P.15 **インフォメーション**
小規模企業共済制度／経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）について



2011
No.555



■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業活動予定（11月）

平成23年10月26日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
11/1	火	連携組織活性化研究会 対象：八日市場本町通り商店街（協）	商業連携支援部
11/2	水	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県税理士（協）	商業連携支援部
11/9	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県旅館・ホテル生活衛生同業組合	商業連携支援部
11/9	水	中小企業組合士養成講習会 対象：会員組合役員等	経営支援部
11/10	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：浦安魚市場（協）	商業連携支援部
11/11	金	連携組織活性化研究会 対象：南総鉄工業（協）	工業連携支援部
11/12	土	連携組織活性化研究会 対象：アイ・ティー・関東事業（協）	工業連携支援部
11/11 12	金 土	青年部広域交流会 対象：会員組合青年部	工業連携支援部
11/14	月	連携組織活性化研究会 対象：（協）シー・ティー・ティー	工業連携支援部
11/16	水	連携組織活性化研究会 対象：八街駅南口商店街（振興）	商業連携支援部
11/18	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県塗装工業（協）	工業連携支援部
11/22	火	創業・連携推進懇談会 対象：（海匝・香取地区）市町村・商工会・商工会議所	設立相談室
11/23	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県テントシート工業組合	工業連携支援部
11/25	金	青年部交流会 対象：会員組合青年部	工業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
11/2	水	ふさの国 商い未来塾（第5回）	商業連携支援部
11/25 26	金 土	ふさの国 商い未来塾（第6回） 【現地講義・視察】埼玉県秩父市、東京都青梅市	商業連携支援部
■ 組合等基盤強化事業			
11/8	火	地域組合等活動支援事業 東葛地域組合懇談会	工業連携支援部
■ 団体支援事業			
11/4	金	商業四団体合同新春講演会・新春賀詞交歓会 合同委員会	商業連携支援部
11/4	金	千葉県経営支援課と商業四団体による意見情報交換会	商業連携支援部
11/5 6	土 日	千葉県商店街振興組合連合会 広域連携事業	商業連携支援部
11/15	火	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：松戸市商店会連合会	商業連携支援部
11/16	水	千葉県商店街連合会 法人化促進事業 対象：館山市商店会連合会	商業連携支援部
11/18	金	千葉県中小企業団体青年中央会 役員会	工業連携支援部
11/24 25	木 金	千葉県共同店舗協議会 県外・先進地視察	商業連携支援部
11/25	金	千葉県中小企業団体青年中央会 県大会	工業連携支援部
■ 理事会等の開催状況			
11/17	木	第63回中小企業団体全国大会（愛知大会）	総務部 経営支援部

このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成22年度組合等新分野開拓事業			
対象組合等	臼井ショッピングセンター（協）			
	▼グループデータ			
	会長	野口 恭義	住所	佐倉市王子台1-2-3
	設立	昭和54年2月	業種	小売業、飲食店中心の異業種
	会員	13名		
テーマ	レイクピアうすい ヤオコー対策			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)			
専門家	株式会社リテイルマーケティング研究所 代表取締役 浅香 健一 (中小企業診断士)			

背景と目的

レイクピアうすいから約1.5kmの距離にイトーヨーカドーがあったが、撤退した。その跡に、ヤオコーがしまむら、ダイソーなどのテナントと共に、平成22年10月に開店することになった。ヤオコーは、埼玉県に本部を置くリージョナルチェーンである。我が国でも有数のスーパーマーケットチェーンである。ヤオコーのコンセプトは「ライフスタイルアソートメント」と呼ばれ、より豊かな食生活を提案するスーパーを目指している。ディスプレイの色は薄いのが、顧客満足度の高いスーパーとして有名である。店舗面積は約600坪とレイクピア臼井の旬鮮館を大きく凌駕する店舗面積である。

$$V \parallel Q \div C$$

V (価値) の値が大きい店ほど顧客は満足し繁盛する
 V 価値 Q 品質 C 価格

V (価値) を高めるには、Q (品質) を高めるか、C (価格) を下げるかのいずれかである。現在は、価格競争が厳しく、多くの店がCを下げてVを高めようとしている。ヤオコーはQを高めVを高くしようとしている。

レイクピアでは、次の考え方を採用する。

◎「Q (品質) を徹底して上げる」

- ・ 圧倒的な挨拶・笑顔
 - ・ 圧倒的な鮮度
 - ・ 圧倒的なおいしさ等
- すべてにおいて、今までの基準を上げる。

事業の活動内容

効果的な店舗の革新を図るには、重点的に対策を講じる。組織が小さければ小さいほど集中して改革を図る。

レイクピアの場合は、「圧倒的なあいさつと笑顔」について取り組むことにした。

今までの価値観を捨てる

あいさつと笑顔の改善ではない。「あいさつと笑顔」の革新を図ることが重要である。

いままでの改善計画は、「いままでよりは良くなった」という価値観で善しとした。革新は、「はるかに良くなった」というレベルを達成する。そのために、次のような方法を採用した。

笑顔の接客の仕掛け

○垂れ幕、バッジの作成

「私達は地域No.1の笑顔と挨拶を目指します」という垂れ幕を作成し、店内に張り出す。また、同じ内容のバッジを作成し、全従業員が胸に張る。



あいさつと笑顔の接客を定着させるためには、店全体が一丸となって実施する体制づくりが必要であ

る。ツールを使うことで、言葉だけの伝達よりは大きな成果が期待できる。

○覆面調査の導入

あいさつと笑顔について、月1回、覆面調査会社に依頼し、笑顔と挨拶について、チェックしてもらい、採点することとした。覆面調査を実施することについては、従業員全員に告知をし、報告書に基づいて反省会を実施する。

○笑顔と挨拶を徹底するための朝礼の実施

笑顔とあいさつを習慣としてできるようになるには、訓練も大切である。毎朝、朝礼で声出しと笑顔の訓練を実施した。

○メール会員調査

レイクピアうすいでは、メール会員と称して会員制度を実施している。会員になると、携帯メールにお買い得情報等を送信している。そのメール会員に対して、笑顔とあいさつがどの程度良くなったかをアンケート調査を実施した。

事業の成果

○共通認識の統一性

店の価値を高めるためには、Q（品質）を高めなければならぬという共通認識を持つことができた。今までは、価格を安くしなれば顧客に支持されないという考え方が強すぎたため、無理な価格設定も実行してきた。Qを高める第一歩としての笑顔とあいさつが徹底できれば、店の価値は上がってくると思われる。

覆面調査の結果では、第一回目の評価より、二回目、三回目とよくなって来ている。また、メール会員に対するアンケート調査でも、以前より接客が良くなったという結果が出た。

当初の目標である、笑顔とあいさつのイノベーションという目標には達成していないものの、今後の努力では、更によくなるものと確信している。

このような取り組みをすると、どうしても個人差が出てくる。どんどん良くなる従業員と、ほとんど進歩しない従業員が出てくる。このような場合、手本となる従業員をみんなの前で褒めてやること

が重要である。また、給料や時給に反映させてやることも大切である。人事考課を実施する際に、数値による評価が主流であるが、如何にお客様を満足させたかという人事考課を取り入れていくべきであろう。

○あいさつの自覚

競合店の出店は、店の質を向上させるにはよい機会である。競合店の出店に伴い多くの店が客数減となる。店の従業員全員が「自分の笑顔でお客様を幸せな気分にした」という自覚の芽生えた第一歩を踏み出せたと思う。

セルフサービス店は、商品を並べておけばお客様は商品を選び買い物していただける。そのため、接客という意識が低いことも事実である。今回のプロジェクトを通じて、あいさつに対する価値観に変化が見えたことは事実である。

今後の事業展開・展望

○笑顔とあいさつの向上と継続

笑顔とあいさつのイノベーションを目指して、プロジェクトを進めてきた。効果は出たものの、こ

れを継続させることは、更なる努力が必要である。小手先のノウハウではなく、最初の共通認識である「店のQ（品質）を高める」という考え方を忘れないように、今後も継続したい。

○プレゼンテーション

おいしいものは「おいしそうに」鮮度のいいものは「鮮度良く」商品の氏素性を的確に伝えるなど、プレゼンテーション技術を飛躍的に向上させる。中小の小売店は、自店の演出が極端に下手である。レイクピア食鮮館は、商品的には、いいものを持っているため、今後プレゼンテーション技術を高めていきたい。

「差異化」は、小が大に對抗する唯一の方法である。小売店はやもすると、毎日の業務がマンネリになり、いわゆる「つまらない店」「活気のない店」になりかねない。改善はそのままでのやり方の前進であり、革新は、いままでのやり方の否定である。

「差異化」イノベーションをキーワードとして店の活性化を図っていききたい。

（中小企業診断士 浅香 健二）

テーマ

外部支援による事業の活性化

組合のニーズに応える連続的な支援策の提示とその実施

協同組合福祉・環境ラボ

福祉・環境という今後の成長分野に着目し、新製品の企画開発・販売・設置メンテナンスまでの一環した体制の組合に対し、適宜支援策を發揮し連続的に投入することで安定成長が可能となった。

背景と目的

車椅子利用者専用の駐車スペースは法的義務もあつてほとんどの公共施設や商業施設に設置されている。しかしその現状を見ると、通常は目的外の駐車を防止するためカラーコーン（三角塔）などが置かれている。このため、車椅子利用者にはこのカラーコーンの移動は相当な負担となり外出の機会喪失などにもつながっている。この解決策として、来場時に車の中からゲートの上下を操作する『aiパーク』を開発した。今後病院を中心に随時公共施設や商業施設

の理解等を得て販売設置と以後の管理を行う。

事業・活動の内容

これまでの活動は、平成16年度に、(財)広島市産業振興センター、広島市工業技術センターの仲介で福祉用具開発研究会が発足した。平成17年度には、同機関にて「身体障害者用駐車システム」共同開発の支援と助成を受け、駐車システムを製品化し、平成18年2月には、「aiパーク」を広島市工業技術センター駐車場に設置し、公開での体験会を開催した。平成18年度では、広島県中小企業団体中央会の新規事業集中支援事業を受けて製品の改良と設置場所検討を重ね、平成19年4月「協同組合aiパーク研究会」が設立された。平成19年度には、全国中央会、組合等Web構築支援事業」で組合のホームページの作成とその公開を実施し、

中央会派遣アドバイザー等の支援を受け、同年地元スパー駐車場に機器が設置された。また、平成21年度に、全国中央会「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金(試作開発等支援事業)」を受けて、新たにリモコン装置の開発と駐車設置の際の左右どちらにも設置可能なような製品改良を行った。現在は、広島県中央会の指導で経営革新計画策定、提出を予定している。

活動の成果

平成20年4月に協同組合の名称を「福祉・環境ラボ」と変更した。これまでの福祉分野に新たに環境分野を加え新製品のニーズ調査や製品化への検討などを進めている。平成22年度内に中央会の指導で経営革新計画を



aiパーク設置事例



車椅子利用者の方が駐車場利用するには(現状)
 1. 駐車スペースの幅が狭い
 2. 車椅子が駐車スペースに入らない
 3. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が倒れる
 4. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる
 5. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が汚れる
 6. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる
 7. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が汚れる
 8. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる
 9. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が汚れる
 10. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる
 11. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が汚れる
 12. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる
 13. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が汚れる
 14. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる
 15. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が汚れる
 16. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる
 17. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が汚れる
 18. 車椅子が駐車スペースに入っても、車椅子が壊れる

提出の見込み。平成23年度は、この経営革新計画の承認後、販路開拓補助金等を得て大都市圏の医療器具販売商社を代理店とし、総合病院向けにaiパークの紹介・見積り提出まで進め加速的に増やし設置台数を倍増させる。

協同組合福祉・環境ラボ

住所：〒736-0044
 広島県安芸郡海田町
 南堀川町6番8号
 設立：平成19年4月
 出資金：400千円
 電話：0493-59-1101
 URL：http://www.aipark.net/
 業種：異業種連携組合
 組合員：4人

▲実際の身体障害者向け
 駐車場で駐車の流れ

組合 Q & A

理事は何をする人なのか

理事は何をする人なのか、簡単に説明してほしい

法律が要求する理事の仕事は、理事会に出席して業務執行の意思決定に参加すること、他の理事の職務執行のチェックをすることです。組合関係法が、代表理事だけに業務執行権を与えているので、最低限の理事の務めは、このようになります。

「うちの組合では、理事が組合経営の先頭に立って仕事をしています。専務理事や業務担当理事も業務執行しているぞ」と言われそうです。確かに、常勤の専務理事等が現場の第一線で仕事をしているケースはたくさんあります。組合の運営は、(1)事務局を置かずに理事が自分達で行う、(2)事務局に任せて行う、この二つのタイプを両極にその間に位置します。

法律は「代表理事は、定款又は総会の決議によって禁止されてい

ないときに限り、特定の行為の代理を他人に委任することができる」と規定し、代表理事以外の理事や事務局による組合運営を可能にしています。

(1)のタイプの組合では、理事は代表理事から委任されて仕事をします。その仕事の内容は、契約の締結といった対外的なものもあるでしょうし、事務局職員に対する指揮命令・管理監督といった内部的なものもあるでしょう。

(2)のタイプの組合の理事は、組合の業務執行はしません。理事会の招集・決議への参加、他の理事の仕事のチェック等を行うこととなります。実際の業務運営は、代表理事が事務局に委任して進めていきます。

どのような組合の理事も、善良な管理者の注意を持って委任事務を処理することが要求されます。善良な管理者の注意は、自らの事務処理に要求されるだけではなく、他の理事の職務執行に対するチェックにも求められます。この善管義務を怠って組合に損害が発生すると、任務懈怠による損害賠償の対象になります。

会社法にある重要財産の処分・

多額の借財など重要事項の決定は取締役会が決するとの規定も、業務執行取締役は取締役会で選定するとの規定も、組合関係法にはありません。理事の権限が不明確な印象を受けます。こうした点は、事業計画・収支予算を総会で決めることでカバーされています。重要事項は総会の場で審議されているし、代表理事が委任できるのは特定行為に限定されている、だから会社法のような縛りは不要である、ということだと推測します。

以上のことから理事の務めは、①理事会に出席すること、②代表理事等の業務執行が総会決議等に反しないかチェックすること、③代表理事の業務執行に協力することになります。

ポイント

★最低限理事会に出席することが務め

中小企業組合理事のための Q & A

「清水透著・2010年5月25日(新訂)第1版第1刷発行」より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。(トップページ▽中央会の出版・刊行物)

法務局からのお知らせ

商業・法人登記事務の取扱庁変更について

平成22年7月20日(火)に船橋支局の商業・法人登記管轄区域、平成22年11月29日(月)に市川支局の商業・法人登記管轄区域、平成23年1月24日(月)に松戸支局の商業・法人登記管轄区域、平成23年4月25日(月)に佐倉支局及び成田出張所の商業・法人登記管轄区域、平成23年5月23日(月)に木更津支局及び市原出張所の商業・法人登記管轄区域、平成23年7月25日(月)に茂原支局及び東金出張所の商業・法人登記管轄区域、平成23年9月20日(火)に匝瑳支局及び香取支局の商業・法人登記管轄区域が、それぞれ、千葉地方法務局(本局) 法人登記部門に変更しました。

なお、不動産(土地・建物など)の登記事務については、取扱庁の変更はありません。

◎詳細は、千葉地方法務局HP内リンク「NEWS&TOPICS」中、「商業・法人登記の事務取扱庁変更のお知らせ」をご覧ください。

テーマ レンタカー事業を活用した軽自動車の低価格販売

千葉県自動車整備商工組合 組合員企業

株式会社 石山

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の経営革新への取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置（新たな取り組みを公的にサポート）の対象となります。

自社の力だけを頼りに新事業展開を図るよりも、公的支援策を上手に活用してみませんか。皆さまの組合でも、ぜひ企業の経営革新を応援して下さい。「経営革新計画」の策定は中央会が無料でお手伝いします。行政や金融

機関等の支持を得ることで、組合員企業の新たな取り組みの実現を劇的に高めましょう。

申請のついでに...

当社は、「ロータスイシヤマ」の名称で主に軽自動車の販売を展開しています。近時の自動車離れの影響で当社の経営状況も低迷傾向にあるため、経営向上のための新たな取り組みが必要で

近時の自動車離れは消費者購買力の脆弱化が一因です。販売価格が高価である新車に対する需要は細まっているため、当社が自動車販売の売上を伸ばすには、消費者ニーズに合った中古軽自動車を低価格で販売し、かつ、当社の利益を縮小しない仕組みを構築することが肝要と考えています。

中古車に対する近時の消費者ニーズは、①初登録からの経過年数が短い②走行距離が短い③低価格です。これらすべてを満たす中古軽自動車の販売は、従来の流通ルートでは事実上不可能であるため、当社は、この三つのニーズをすべて満たす中古軽自動車を自社で「産出」し、低価格で販売することを計画しま

した。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

「レンタカー事業を活用した軽自動車の低価格販売」

2. 計画期間

▽平成23年1月～平成26年3月（4年計画）

3. 付加価値額の向上

▽計画時 132,332千円
▽計画終了時の目標伸び率30%

4. 内容

中古車に対する近時の消費者ニーズは、①初登録からの経過年数が短い②走行距離が短い③低価格です。これらすべてを満たす中古軽自動車の販売は、従来の流通ルートでは事実上不可能であるため、当社は、この三つのニーズをすべて満たす中古軽自動車を自社で「産出」し、低価格で販売することを計画しました。

取り組みは？

経営革新計画の取り組み内容は、特徴として以下の4点があげられる。

(1) 価格100万円の新車をメーカーからリースを受け、当社の修理・車検の代車として使用する。

(2) 1年後に(1)のリース車両を85万円で当社が買い取り、当社のレンタカー用車両として使用する。

この場合にレンタカーの法定償却3年期限を活用し、車両の原価を下げることもつながらる。

(3) (2)の車両について経過年数と走行距離を随時チェックする。

(4) 上記①②の条件の整ったものを中古車として販売する。



成果は？

この取り組みにより、当社は、

「消費者ニーズに合致した中古軽自動車を手安定的かつ低価格で供給する販売店として顧客から高い評価を得る。」

「販売した中古車の車検を自社民間車検場で受注して固定客化を促進できる。」

など、集客力を強化する効果が得られました。今後は、レンタカー事業の実施に向けた従業員採用、育成等による実施体制の整備を進めるとともに、当社ウェブサイトの改良、

新聞折り込み広告の配布等とおした新事業の積極的PRに努めます。また、中古軽自動車の購入者に当社での車検等を勧めるなどして固定客の獲得を図ります。

社長さんの一言

東日本大震災の影響をうけ、さらに軽自動車の需要が高まりましたが、一方で低価格化も一層拍車がかかっています。今回の経営革新の取り組みで、お客様の選択肢の幅を広げることになると思っています。

また、経営革新への取組を通して、改めて私たちの事業の役割を見直す良い機会となりました。



中央会から

中央会では、新たな取り組みで、市場に向かって挑戦する中小企業の皆さまを強力にバックアップします！「うちも経営革新に挑戦したい！」「業績を上げるために新しい動きを考えている」「生産性向上のために新しい設備機器を導入予定だ」等々の組合員企業がいらっしやいましたら、ぜひ中央会経営支援部までご連絡・ご紹介下さい。

◎「経営革新」で逆風を跳ね返す知恵を出せ！

会社の規模の大小を問わず、今や経営の革新なくして企業を存続させることは難しい時代と言えます。

われわれは、現有の経営資源を最大限に活用し、新たな「顧客価値」の創造、即ち他社との「差別化」を図らなければなりません。ビジネスの「付加価値」を高めれば、顧客の中に「あなたから買う理由」が生まれます。「付加価値」こそが企業の「個性」であり、他社との「差別化」要因であり、自らの「ブランディング」に繋がる可能性といえます。

「経営革新」の承認を目指すことは、「付加価値」差別化」の提案を創出することに他なりません。「経営革新」へのチャレンジで新たなキャッシュポイントを見出しませんか。

◎経営革新計画に係る相談は、本会経営支援部まで。 ☎043-30603282



企業プロフィール

組合名：千葉県自動車整備商工組合
 企業名：株式会社 石山
 代表者：石山 豊
 所在地：木更津市太田1-1-1
 電話番号：0438-22-7231
 資本金：30,000千円
 従業員数：33名
 業種：自動車小売業
 E-mail：info@1485.co.jp
 U R L：http://www.1485.co.jp/company
 承認年月日：平成22年12月24日
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成23年9月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は2から9に増加。「減少した」業種は7から1に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は11から10に減少。「減少した」業種は11から12に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は3から2に減少。「悪化した」業種は14から15に増加。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4のまま変化なし。「減少した」業種は9から7に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から8に減少。「減少した」業種は17から16に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は26から24に減少。

製造業

漬物製造

【県内全域】

日照不足や、台風の被害で農産物が大幅に減少し、浅漬原料が不足して影響が出ている。

豆腐製造

【県内全域】

学校給食が始まり、徐々に売上が伸び始めてきた。各地でイベントを行い、スーパーに並んでいる豆腐と町店の豆腐の違いを一般消費者へ向けてアピールした。

牛乳小売

【県内全域】

買い控えが続き、景況が悪化。

製材

【県内全域】

震災復興の需要は見えない。

製材

【木更津】

南洋材は、一船あたり、3,000本の入港となる。ロシア材の入荷が関税率のUPで割高になり、需要が減る様子である。

印刷

【県内全域】

9月の売上高は、東日本大震災後の自粛・節約の影響や官公庁の予算の縮減による発注点数や発注数量の減少、さらには8月同様に稼働日数が少なく全く振るわない。需給ギャップの影響があり、安値攻勢からデフレ状態のまま。業界シンクタンクから業況回復が近県で一番遅いとの報告あり。

電気鍍金

【県内全域】

鍍金種別によっては幾分売上高の上昇が見えてきたが、本格的な経済活動は未定。為替の動向で円高が続き、大手発注企業が海外に生産拠点を移動するとなるとますます景況は悪化する。

鉄工

【千葉】

足元の景気動向は震災影響を徐々に脱しつつあるものの、超円高が続く現状を懸念視（主に間接影響）する声が高まってきている。

機械部品製造

【野田】

円高、株安状況で、海外へ国内産業空洞化が懸念される。円高が続き、海外生産への移行を模索している状況、再不況到来の兆し。

機械部品製造

【流山】

電力規制の影響により、生産量を確保することに苦慮。円高の影響もあり余り良い景況ではない。政府の早急な円高対策を求める。

機械部品製造

【柏】

9月（上期）末として前月より動きは増えたものの、依然先行不透明で不安は解消されず、特に円高に対する不安材料は増している。廃業の企業があり、代替受注対応に追われている組合員あり。今後、転廃業は増えると思われる。

9月末という時期もあり、資金面での商工中金緊急対応の借入を活用が数社あり。

■採石

【県内全域】

9月は南本牧地区の埠頭建設でズリの需要があったが、10月上旬で終わる。東京都では23年度の港湾整備に前年度比10%増で対応すると言う。我々採石業界にとっては有難い話。

■非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

【米穀卸】震災・原発事故影響が続き、米需要の減少にも係らず仕入価格上昇。販売価格への転嫁十分に出来ず、採算低下。

震災影響から、総じて前年に比べ景況の悪化を感じる企業・業種が多い。10月以降に公共費、原材料費の値上げもあり、収益性も悪化懸念。

■食肉卸売

【千葉市他】

依然として、肉牛の価格が悪化している。

■建築材料卸売

【県内全域】

今年度上期出荷は前年比110%で推移しているが先行き不透明なため、回復感は全くない。

セメント価格、値上徐々に浸透。7月から段階的に値上受け入れているが、メーカーの目標水準まで未達

のため、引き続き下期も値上の攻防が続く。

■自動車解体業

【県内全域】

自動車解体業は、部品輸出やスクラップ相場が為替に影響されるため、円高が続く業況には悪影響が出てきている。

■乾物卸売

【県内全域】

前年に比べて低調。震災の影響で、3月の彼岸需要減少の代わりに9月の彼岸需要が増えたようだ。

来る海苔生産期に向けて準備が始まった。放射能問題への対応について業界としての指針を策定し、各関係者と連携し万全を期すよう進めていく。

■卸売

【茨原】

売上の上昇は依然として見込めず、中小販売店に販売低下がみられる。風評で物の売れ行きが低下、消費者の買い控えが目立つ。

■小売

【柏】

消費者の購買意欲は依然低いが、秋冬物衣料品を中心に前年並みの売上となっている。震災の影響は殆どなくなったが、節電に始まった節約ムードは浸透しているようだ。

■電気機器小売

【県内全域】

省エネの影響で、エアコンの省エネタイプへの買換えが目立つ。テレ

ビは予想通り売れない。

業界の動きは、量販も家電店も問屋も、ソーラーへシフトしている。

■青果小売

【千葉市】

台風の影響が出てきている。商品の質が悪く、相場も高くなっている。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

景況減速感と取引ニーズとの攻防展開で推移。

■小売

【東金】

前半は、夏の暑さが続き、秋物の動きがなかった。台風の影響で被害もあり、購買機会の減少が売上を下げてしまった。その中でも、食品関係は健闘。ファッション関連品は、厳しい状況が続いている。

■小売

【野田】

7月から営業開始時間を1時間早めたサマータイムを導入。10月から戻す予定だったが、朝の売上が好調なので、継続することに。

■小売・サービス

【柏】

残暑が厳しいと日中の買物客が極端に少ない。どうしても午前と夕方の方の商売となってしまう。全体としては相変わらず厳しい業種ばかりである。出前を行っている店は、出前は好調との事。

■小売・サービス

【銚子】

特別変化がなく、悪いまま。

■建設揚重

【県内全域】

需要増加の方向。

■害虫防除

【県内全域】

今年度の蜂駆除の依頼件数は、昨年と比較して200件強減少。

■遊覧船

【鴨川】

前年同月比65%。個人より団体が悪く、まだまだ戻らない状態。

■一般廃棄物処理

【千葉】

地デジ化によるテレビの廃棄は大分落ち着いてきた模様。昨年比では景気は悪くないように思う。

■土木建築サービス

【県内全域】

大震災の影響により見通せず。

■ソフトウェア

【県内全域】

大変厳しい状況である。

■建設

【県内全域】

連合会加入組合員の受注額は前月比2,547百万の増加となった。復興事業について、予算の執行が始まったものと思われる、海匝・香取・山武地区で増加した。

■貨物運送

【野田市】

運送に関して、県内では一部放射能汚染の影響が出たが予想よりは小さな影響で済んだようだ。

■輸出入

【県下全域】

震災、原発事故後、対前年比は減少しているが、少しずつ回復基調にある。

千葉県中央会共済制度が進化します！

“業務委託制度”及び“パートナーズプラン”の導入について

このたび、共済制度のさらなる普及推進を図るため、「業務委託制度」及び「パートナーズプラン」を10月1日より導入いたしました。

「業務委託制度」は、本会共済制度への加入促進にご尽力をいただける会員組合様と業務委託契約を締結し、現在本会で実施いたしております共済制度の内、「オーナーズプラン」及び「パートナーズプラン」（※次項参照）について、新規契約、転入、更新の増額分の加入実績保険料の1.05%（消費税込）を業務委託手数料としてお支払いする制度です。また、「パートナーズプラン」は、従業員をご契約者とする新商品です。

「オーナーズプラン」及び「パートナーズプラン」は経営者及び従業員の万一の保障、退職金準備、事業承継対策まで幅広いニーズに割安な保険料で対応できるもので、貴組合事業所である中小企業の皆様にも幅広くご利用になっていただける制度でございます。

つきましては、業務委託制度の導入を貴組合にてご検討いただけますようお願い申し上げます。

千葉県中央会共済制度における『業務委託制度』

1. 概要：

千葉県中央会共済制度への加入促進を図るため、組合員へのPR等につき協力を依頼できる組合と本会とで契約を締結し、業務委託手数料を支払う制度です。

2. 対象者：

本会会員組合（協会・その他・賛助会員を除く）

3. 対象制度：

①オーナーズプラン、②パートナーズプラン
（※詳しくは次項をご参照下さい）

4. 業務委託手数料：

新規契約、転入、更新の増額分について、加入実績保険料の1.05%（消費税込）
※当該収入は課税売上には該当します。

5. 業務内容：

- ①オーナーズプラン及びパートナーズプランに関して、組合員の紹介及び加入促進
- ②理事会等の開催時においてPR及び説明会の開催
- ③組合員へのパンフレット等の配布
- ④前号の業務に附帯する業務

■ お気軽にお問い合わせ下さい。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 白井まで（☎ 043-306-3282）

千葉県中央会会員組合の組合員の皆さまへ

千葉県中央会共済制度のご案内

オーナーズプラン ～経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために～

千葉県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）をご契約者とする生命保険です。

商品名	特長	法人契約の場合の保険料処理
ベクトルX 3年ごと利差配当付利率変動型新積立保険	大型保障と、資金の積立機能を備え、企業の発展に合わせて見直しも可能なプラン	「定期保険特約 2007」等の部分は損金算入
新・プラウドーR 5年ごと利差配当付終身保険 新・快適生活ーR 5年ごと利差配当付終身保険	一生涯安心の終身保障プラン	全額資産計上 ※一部損金算入となるものあり
三井の新医良保険 無配当新医療保険 2011	医療保障を重視するプラン	全額損金算入 ※一部資産計上となるものあり
ザ・らいふーR 5年ごと利差配当付養老保険	退職金の財源に重点を置き、さらに保障を備えたプラン	全額資産計上 ※一部損金算入となるものあり
ステイタスーM 無配当低解約返戻金型定期保険 定期保険ーM 無配当定期保険	保障準備と将来の計画的な資産づくりにバランスの良い定期保険プラン 計画的な保障準備と資産準備にご活用いただけるプラン	一部が損金算入 ※全額損金算入となるものもあり

※他に、病歴のある方や現在加療中の方が所定の範囲内で簡易な告知のみでご契約いただける終身保険「おまかせください（生存給付金付終身保険[引受基準緩和型]）」、老後の生活資金をサポートする個人年金保険「アベニューーR（5年ごと利差配当付個人年金保険）」もあります。

パートナーズプラン ～従業員の皆さまの保障準備をサポートします～

千葉県中央会の会員組合に所属する組合員（法人または個人事業主）に勤務する役員・従業員をご契約者とする生命保険で、上記「オーナーズプラン」と同じ商品をご契約いただけます。（ご契約者が支払った保険料は、個人保険として、所定の範囲で所得税・住民税の生命保険料控除の対象となります。）



月払契約の場合、団体扱となり、一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも、保険料が割安になります。

☆お取扱いにあたっての詳細は、下記までお問い合わせ願います。

※ご検討にあたっては、該当のパンフレット、「ご契約のしおり-約款」、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

※税務のお取り扱いについては、平成23年3月現在の税制に基づくもので今後変更となる場合があります。

【お問い合わせ先】

◎千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 白井（☎043-306-3282）

◎三井生命保険(株) 千葉支社☎043-225-7389 船橋支社☎047-434-9075 柏支社☎04-7164-6457

両陛下、協和工業株式会社に行幸啓 同社に移転の被災企業を「視察

天皇皇后両陛下は、9月27日（火）、東日本大震災で被災した同業種の会社を支援する「協和工業株式会社（電気機器製造業▽板谷直正代表取締役会長▽船橋機械金属工業（協理専長）」の東金事業所を視察された。

協和工業（株）の東金事業所に移転したのは、福島県南相馬市の「有限会社ワインディング福島（モーター部品製造）」。同社は福島第一原発事故による警戒区域内に指定され、立ち退きを余儀なくされた。しかし、取引のあった協和工業（株）が東金事業所の食堂・倉庫を約1カ月かけて改装し、作業場として提供。また、機械設備設置支援を行うなど、4月下旬には事業を再開することができた。（従業員約10人とその家族の居住場所や生活用品の確保等も行っている。）両陛下は部品の組み立て作業場を回り、作業の説明を受けながら、従業員一人一人とお話になられ、関係者をねぎらわれた。

今回、両陛下が訪れた協和工業



製造工程を見学される両陛下と板谷会長

（株）は船橋市に本社を置く。したがって、震災直後は、液状化により自社事務所及び工場建物、工場外溝の一部破損など、自らも大変な被害に見舞われた。同社は自身が被災事業者であるにもかかわらず、こうした支援を行った。

協和工業（株）の板谷会長は「数年では、とても習得することのできない手作業、素晴らしい技術力を持った中小企業がこのまま消えてしまってもいいのか？」との思いから支援を行ったと述べている。

森田健作千葉県知事 会員組合構成員企業視察

森田健作千葉県知事は、7月19日（火）、8月23日（火）の両日、本会の役員組合構成員企業（ものづくり企業）を視察した。

加価値化をリードする各社の取り組みを細部に亘って熱心に視察され、特にものづくりに関する工程ではどの企業においても非常に熱心に活発な質問をされていた。

8月23日（火）



船橋機械金属工業協同組合
協和工業株式会社
代表取締役会長 = 板谷直正
代表取締役社長 = 綱 清

7月19日（火）



野田工業団地協同組合
三井電気精機株式会社
代表取締役会長 = 三井俊明
代表取締役社長 = 早川一成



ふなばしインタックス協同組合
しのはらプレスサービス株式会社
代表取締役社長 = 篠原敬治



流山工業団地協同組合
株式会社マルタカ
代表取締役 = 高橋啓治

平成23年度小規模企業共済制度 及び経営セーフティ共済（中小 企業倒産防止共済制度）の全国 加入促進強調月間

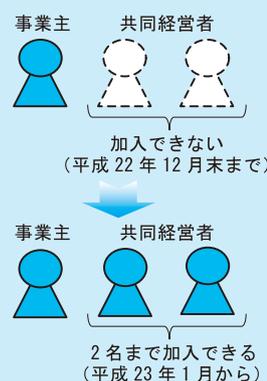
独立行政法人中小企業基盤整備機構では、「小規模企業共済制度」及び「経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）」のより一層の普及と加入促進を図るため、10月と11月の2ヵ月間を「全国加入促進強調月間」と定め、全国的な加入促進運動を展開しております。各制度の概要は以下のとおりです。

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりの再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」といえます。

平成23年1月から個人事業主の「共同経営者」も加入できるようになりました（個人事業主1人につき2人まで）。

共同経営者の加入のイメージ



「ゆとり」のために。

- ▽全国で約120万人の経営者が加入
- ▽掛金は全額所得控除
- ▽無理のない掛金
月額1,000円〜70,000円の範囲で自由に選択
- ▽共済金の受取りは一括・分割・併用の3タイプ
- ▽受取り時にも税制面での大きなメリット
- ▽災害時や緊急時には契約者貸付の利用が可能

◎制度の詳しい内容については「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。

◎☎でのお問合せは（独）中小企業基盤整備機構 共済相談室まで
(050・5541・7171)

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしものときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。」

経営セーフティ共済が新しくなります
【新・安心サポート宣言】

- ▽掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
- ▽貸付条件は無担保・無保証人
- ▽掛金の積立限度額の引上げ（320万円→800万円）
- ▽掛金月額（上限）の引上げ（8万円→20万円）
- ▽掛金は損金または必要経費に
- ▽償還期間は貸付額に応じて設定
- ▽早期償還手当金の創設

◎制度の詳しい内容については「経営セーフティ共済 制度のしおり」をご覧ください。

◎☎でのお問合せは（独）中小企業基盤整備機構 共済相談室まで
(050・5541・7171)

【お詫びと訂正】

①7月号4頁の記事中、事業の概要の補助事業名「連携組織活性化研究会」とあるのは「組合等新分野開拓支援事業」の誤りでした。②9月号の12頁で「子法要件一般被保険者」とあるのは「雇用保険一般被保険者」の誤りです。③10月号の①と同箇所「連携組織活性化研究会」とあるのは「青年部研究会」の誤りでした。④同じく10月号の14頁の記事中「田村松戸支店長」とあるのは、「関原松戸支店長」の誤りです。関係者の皆様にお詫びして訂正致します。

千葉県中小企業団体中央会 創立55周年記念大会及び 中小企業団体千葉県新春交流会 を下記のとおり開催します。

平成24年 1月20日（金）14:30～

会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野 2-120-3

～未来へ向かって 連携組織がリードする強い地域づくり～

中央会のルーツである大日本産業組合中央会が発足（1905年・明治38年）して百有余年。おかげをもちまして本会も平成23年に、本会の前身である千葉県中小企業等協同組合中央会が発足して以来、55年の節目の年を迎えました。

県内の中小企業者・組合関係者の力を結束し、われわれ中小企業の新たな飛躍をかけて、ぜひ意義ある大会にしたいと存じます。皆様多数のご参加をお待ちしております。

◎お問合せは本会総務部まで（Tel 043-306-3281）